

あきた労福協

2020年7月1日

No. 134

発行所／秋田県労働福祉協議会

発行責任者 高橋暢嘉

秋田市中通6丁目7-36 労館内

TEL : 018-833-1875・FAX : 833-0506

ホームページ http://akita.rofuku.net

秋田労福協第58回定期総会を開催

～すべての働く人の幸せと豊かさをめざして

連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう！～

－新会長に「才村泰彦氏」就任

秋田県労福協は、6月18日(木)にフォーラムアキタにおいて開催した。

新型コロナウイルス感染防止のため、今回の定期総会は特別な処置として通常代議員数49人のところ、出席代議員数を16人に調整しその他の代議員は委任出席として開催した。総会は、羽澤副会長の開会あいさつに始まり、議長に連合秋田副会長の櫻田憂子氏が選出された。



議長 櫻田氏

黒崎会長より、「この1年間の取り組み経過と勤労者・県民との信頼を深め期待される役割を果たしていくと共に労働者と福祉事業団体が『共に運動する主体』のもとに運動を前進させていく」と、力強く述べられた。

その後、議事に入り2020年度活動方針(案)、2019年度決算、新年度予算(案)等が審議され、すべての議案が承認された。役員改選により2016年より労福協運動に尽力された黒崎会長が勇退され、才村泰彦氏が新会長に選出された。

黒崎氏の退任のあいさつ、そして新役員を代表して才村新会長よりあいさつをいただいた。東海林副会長より閉会のあいさつ、最後に才村新会長による「団結ガンパロー！」で定期総会は終了した。



新会長才村氏による団結ガンパロー



会長退任のあいさつをする黒崎氏



2020年度新役員

中央労福協 ～学生支援のため、文科省へコロナ対策「第二次緊急要請」!

中央労福協は(6月24日)、文部科学省へ「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う奨学金返済と学費への支援に関する第二次緊急要請」を行った。要請に際し、中央労福協WEBサイトの「あなたの声を聴かせてください」に投稿された、奨学金制度や教育費負担に関する意見や要望を冊子にして届けた。

その中には、給付型奨学金の対象が低所得層に限定されていることに対する不満が多いこと、給付の対象となる人とならない人で分断が起きていることなど切実な声を伝え、制度拡充の必要性も訴えた。

詳細は中央労福協のホームページをご参照ください。

<https://www.rofuku.net/>

ライフサポートセンターあきた「困りごと、悩みごと まずはお電話を」

相談：昨年弟が亡くなった。一人暮らしで、借地に自分名義の住居を建て暮らしていた。その家の処分などについて相談したい。

対応：相続手続きは、相続人の特定や遺産分割協議などの手続きが必要で複雑になるため、費用は掛かるが弁護士・司法書士等の専門家に相談することをすすめる。また、相続放棄は3ヶ月以内、相続税の納付期限は10ヶ月など法律で期限が定められている項目もあり、早い対応が必要。

= LSCあきた協力団体 =

小林・寺沢法律事務所 ☎ 018-862-5000 ・ 菊地司法書士事務所 ☎ 018-823-9381

相談無料
0120-980-669
平日(土・日・祝日を除く) 午前10時～午後5時



つづけましょう！新型コロナウイルス感染拡大防止

- ※ 咳エチケット…咳やくしゃみをするときは周りの感染を防止するためティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。
- ※ こまめな手洗い・うがいをしましょう。
- ※ 「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」での空間に集団で集まることを避けよう。

(秋田県HPより)



はたらくあなたのいちばんそばに。
東北労働金庫秋田県本部

こくみん共済 NEWS 0520B001

住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

地震 台風 洪水
大雪 落雷 火災 盗難 など

住まいるのリスクを幅広く保障します。

地震等への備えは火災共済に加えて自然災害共済の加入が必要です。 特約をプラスしてさらなる安心を！

地震などのとき
最高保障額 1,800万円

個人賠償責任共済*
月払 200円 最高 3億円
火災以外の損害賠償も保障！
同居の同一生計の親族も保障対象

*上記は火災共済・自然災害共済(大型タイプ)に600円加入した場合の最高保障額
*火災共済に30口以上加入している場合にセットすることができます。

こくみん共済〈全労済〉
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

たすけあいから生まれた保障の生協です。「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

秋田推進本部
(秋田県労働者共済生活協同組合)
018-824-6031

編集後記

新型コロナウイルス感染症は、新規感染者数が減少してはいるものの、東京では一日50人前後の新規感染者が続いている。県域を超える移動の自粛が解除され第2波へと広がる可能性もあり、まだまだ予断を許さない。夏の暑さと共にマスクの着用者が減ってきていることも気がかりである。3密を避け、新しい生活様式を取り入れながら、新型コロナウイルス感染拡大防止策を継続していくことが大切である。(J.I)